

パブリックコメントで寄せられた意見の概要及び市の考え方

令和元年12月23日から令和2年1月21日までの間、第2期海津市子ども・子育て支援事業計画（案）について意見等の募集を行った結果、1人の方から意見をいただきました。これらの意見について適宜要約したうえ、それに対する市の考え方を次のとおり公表します。

	意見の概要
	市内には、安心して受診できる小児科専門の医療機関がないので、病気の時に不安です。また、子育て中の自分自身（親）が急病の際や毎年のがん検診など子を連れて受診しなければいけない時に不安・不満を感じます。
	市の考え方
1	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>全国的に小児科医が不足しており、本市も同様に困っているところです。毎日の子育てを安心安全に過ごしていただくためにも、小児科を含めた医療体制の充実が重要な課題です。しかしながら、現在市内には小児科専門の医療機関がなく、お子さんが急病の時などにはご不便とご心配をおかけしているかと思えます。本市の計画（案）では、近隣地域の医療機関との医療体制の充実として、計画（案）48ページ、基本施策（3）母と子どもの健康の確保において記載しています。</p> <p>主な取組として、計画（案）49ページに、「小児医療体制の充実」、「小児救急医療の充実」とし、地域の限られたサービスを活用して小児医療の充実に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>また、未就園児を一時的に預かる制度があり、計画（案）46ページ、「一時預かりの充実」に記載しています。市内の認定こども園の開設時間中であればサービスを受けることができますので、ご利用についてご検討いただければと思います。また、育児に関する各種制度の情報提供や相談は、認定こども園や地域子育て支援センターでも行っております。</p> <p>令和2年度からの新規事業となりますが、計画（案）47、49ページに記載のとおり、子育て世代包括支援センターを設置し、保護者の方に寄り添い、身近な場所でいつでも相談できるよう、設置やその充実に向けて、関係機関と連携を図っていきます。</p> <p>なお、計画（案）の内容については修正の必要はないと考えます。</p> <p>現行制度における各事業の具体的実施内容のご要望につきましては、計画（案）ではなく、担当課による実務上での事業内容となりますので、ご意見を担当課に伝えさせていただきます。</p>